

じぞくかきゅうふきん 持続化給付金

しんがたころなういるす
新型コロナウイルスで、ひと月の売り上げが、去年の同じ月と比べて **50%**

いじょうへ
以上減った かいしゃ
会社や みせ
お店は、じぎょう
事業を つづ
続けるための おかね
お金が くに
国から できます。 **もらうた**

めには **ほかに他にも** じょうけん
条件が **あります**。いちど
一度 そうだん
相談して ください。

そうだん
相談するところ： **じぞくかきゅうふきんじぎょう**
持続化給付金事業 **コールセンター** (けいざいさんぎょうしょう
経済産業省)

TEL : **0120-115-570**

* IP電話の人は、03-6831-0613に 電話して ください。

いつ： **午前8時30分から 午後7時まで**

* **5月と6月は 毎日**。7月から 12月までは **日曜日から 金曜日まで**。

くわしい じょうほう
情報は **ここで** みることも **できます** ▶ <https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>